

令和7年度食品等取引実態調査アンケート調査票（小売事業者回答対象部分）

※回答目安時間約5分

令和7年度食品等取引実態調査

※所要時間について：回答にかかる所用時間は15分程度を想定しておりますが、回答いただく内容によっては最大で45分程度かかる場合がございます。

※回答用IDについて：無作為に生成されたものであり、個社の紐づけ・特定されることはありません。

郵送同封書類の「令和7年度食品等取引実態調査への協力をお願い」の裏面に記載されています。不明な場合は再発行させていただきますので、事務局までご連絡ください。

（メールアドレス：costresearch2025@rbl.co.jp）

※途中で回答を一時中断する場合：回答内容は自動保存されており、回答用IDを再入力いただくことで、前回中断した箇所から回答を再開することができます。

IDをご入力ください。

ID:

注意事項

回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。

回答は、各ページ60分以内に送信をしてください。

JavaScriptおよびCookieを有効にしてください。

推奨ブラウザ

【Windows】

Chrome 最新版

Firefox 最新版

Microsoft Edge 最新版

【MacOS】

Chrome 最新版

Firefox 最新版

Safari 最新版

【Android】

標準ブラウザ（Chrome）最新版

【iOS】

標準ブラウザ（Safari）最新版

Chrome 最新版

次へ

-----<改ページ>-----

[必須]

Q1. 貴社・貴団体の業種についてお答えください。

☐ 農林漁業者（個人）

☐ 農林漁業者（法人）

☐ 農林漁業者団体（JA、漁協等）

☐ 卸売業者（卸売市場）

☐ 仲卸業者（卸売市場）

☐ 食品製造・加工業者

☐ 食品卸売業者（商社を含む）

☐ 百貨店

☐ スーパー・量販店

☐ 生協

☐ ドラッグストア

☐ コンビニエンスストア

☐ 花き専門店（店舗型）

☐ 食品小売（店舗型）

☐ 食品小売（無店舗型、ECを含む）

☐ 外食業者

☐ 中食業者

☐ 給食業者

☐ その他（例：ホームセンター等）

[必須]

Q2. 貴社・貴団体の資本金として該当する項目を一つ選択してください。

選択して下さい



[必須]

Q3. 貴社・貴団体の売上高（年間）として該当する項目を一つ選択してください。

選択して下さい



[必須]

Q4. 貴社・貴団体の従業員数（非正規含む）として該当する項目を一つ選択してください。

選択して下さい



[必須]

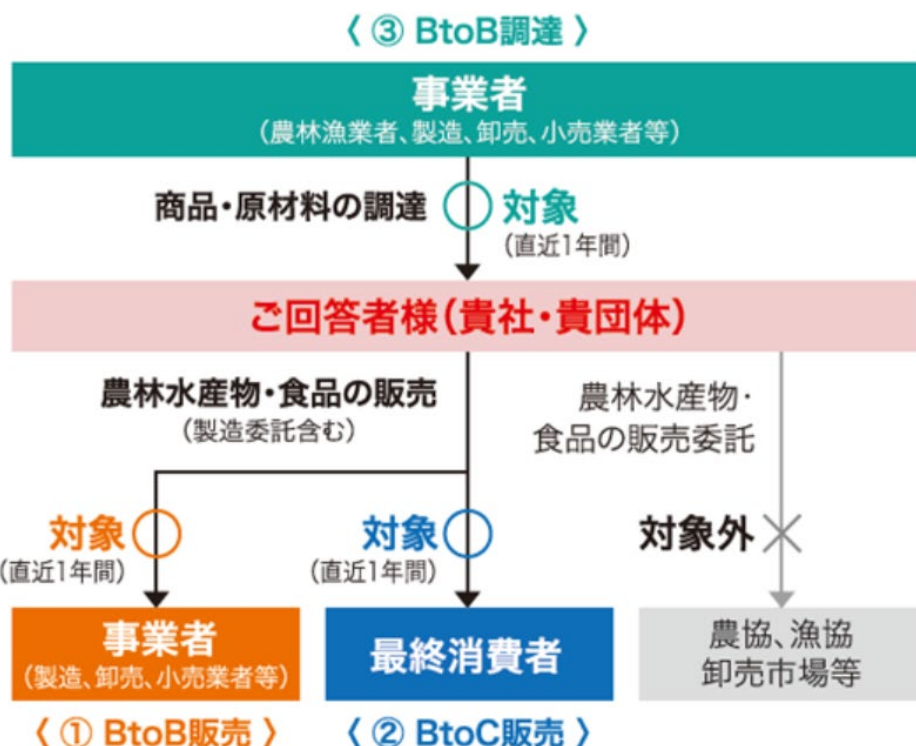
Q5. 貴社・貴団体における直近1年間の農林水産物・食品の主な取引（販売・調達）について、該当する項目を選択してください。

① B to B販売、② B to B調達、③ B to C販売の複数取引がある場合は、該当する取引を全て選択してください。

① B to B（Business to Business）販売：貴社・貴団体自身が他の事業者（最終消費者以外）に商品や原材料を販売する取引。貴社・貴団体が直接販売しない販売委託は含まない。

② B to C（Business to Customer）販売：貴社・貴団体が直売所やEC販売等を通じて、最終消費者へ直接販売する取引。

③ B to B調達：貴社・貴団体が他の事業者から商品や原材料を調達する取引。



☐ B to B販売

☐ B to C販売

☐ B to B調達

☐ あてはまる取引はない

-----<改ページ>-----

【終了 (END2)】

Q5で『4.あてはまる取引はない』 いずれかを選択した方のみ

※ B to B 販売も該当がある小売事業者様におかれてはそちらも適宜御回答いただけますと幸いです。

※ 以降回答が分岐し、B to C を選択された場合は Q96 からの回答となります。

【回答者条件】

Q5で『2.B to C販売』 いずれかを選択した方のみ

Q96. B to C 販売における価格転嫁についてお伺いします。

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q5で『2.B to C販売』 いずれかを選択した方のみ

[必須]

Q97. 直近1年間における貴社・貴団体が最終消費者に販売する商品の価格に対する、調達コスト及び販売コスト等のコスト上昇分の価格転嫁の状況について、該当する項目を一つだけ選択してください。

- ☐ コスト上昇分を超えて販売価格を上げることができた。(転嫁率100%超)
- ☐ コスト上昇分を全て価格転嫁できた。(転嫁率100%)
- ☐ コスト上昇分をほぼ価格転嫁できた。(転嫁率70%以上100%未満)
- ☐ コスト上昇分をある程度価格転嫁できた。(転嫁率40%以上70%未満)
- ☐ コスト上昇分をあまり価格転嫁できなかった。(転嫁率10%以上40%未満)
- ☐ コスト上昇分をほぼ価格転嫁できなかった。(転嫁率10%未満)
- ☐ コスト上昇分を企業戦略的に価格転嫁しなかった。(価格据置)
- ☐ 貴社・貴団体におけるコスト上昇分を価格転嫁できたか分からない。

-----<改ページ>-----

【回答者条件】

Q97で『5.コスト上昇分をあまり価格転嫁できなかった。(転嫁率10%以上40%未満)』～『7.コスト上昇分を企業戦略的に価格転嫁しなかった。(価格据置)』 いずれかを選択した方のみ

[必須]

Q98. 直近1年間における貴社・貴団体が最終消費者に販売する商品の価格にコスト上昇分を価格転嫁できなかった理由について、該当する全ての項目を選択してください。

- ☐ 商品の売上又は売上数量が減少してしまう懸念があったから。(売上への影響)
- ☐ 競合する他社・団体が同様の商品の値上げを実施していないため、最終消費者を奪われてしまう懸念があったから。(来客数への影響)
- ☐ 最終消費者の商品価格に対する固定観念が形成されているから。(安値への期待)
- ☐ 値上げの実施に伴う商品の付加価値、品質の向上を示すことができないから。
- ☐ その他

[必須]

Q113. 貴社・貴団体は価格交渉に応じることに對してどのような姿勢ですか。該当する項目を一つだけ選択してください。

- ☐ 前向き
- ☐ やや前向き
- ☐ どちらともいえない
- ☐ やや後ろ向き

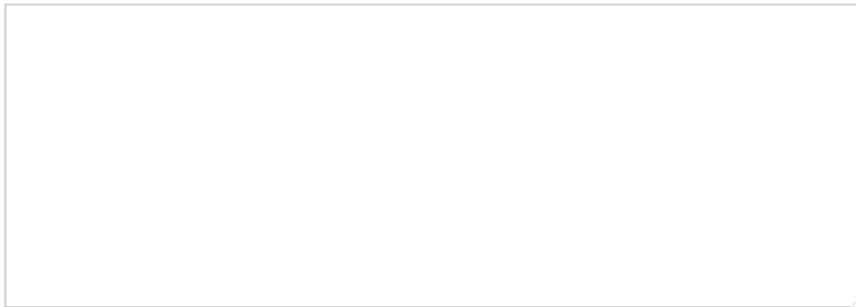
- ☐ 後ろ向き

-----<改ページ>-----

Q114. 貴社・貴団体の取引において、これまでにご回答いただいた以外に、取引条件等に係る良い取組事例があれば記載してください。特に、これまでと比較して取引条件が改善した点があれば記入してください。

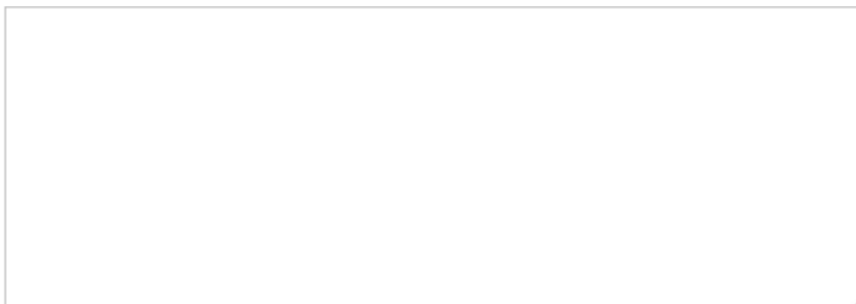
(例)

- ・ 原材料・資材費やエネルギーコスト、労務費等が高騰している状況を踏まえ、取引先から、価格交渉について利用しやすい書類の様式や交渉事例とあわせて、価格交渉を申し出てほしい旨の文書が送付された。
- ・ 価格交渉についての相談窓口を設置したので、利用を呼びかけられた。
- ・ 納品時間や納品期限が緩和された。



-----<改ページ>-----

Q115. その他、農林水産物・食品等の取引における商慣習（関係法に基づく禁止事項を含む）上の悩み、課題等がありましたら記載してください。



Q116. 差支えない範囲で、貴社・貴団体の情報を記載してください。

氏名

姓	名
---	---

電話番号

	-		-	
--	---	--	---	--

* 半角数字でご入力ください

メールアドレス

	@	
--	---	--

* 半角英数字でご入力ください

会社名

--

部署名

--

-----<改ページ>-----

Q117. 差支えない範囲で、貴社・貴団体の情報を記載してください。

※ 資本金がない場合は「なし」と入力してください。

資本金（出資金）

--

万円

売上高

--

百万円

従業員数（非正規含）

--

名

-----<改ページ>-----

～～アンケート調査への御協力何卒よろしくお願いいたします。～～